

第 11 回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和 4 年 6 月 21 日 (火) 13 時 30 分

石川県庁 11 階 1101 会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

①第 15 次漁業権切替に伴う漁場計画 (案) について

②アユの解禁状況 (報告)

③その他

(3) 通知を發した年月日 令和 4 年 6 月 15 日

3 出席委員 (8 名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	金田 一義	委員	林 紀代美
〃	河西 秀晃	〃	森 信子
〃	加藤 唯央	〃	柳井 清治

4 欠席委員 (2 名)

委員	國盛 孝昭	委員	島田 明子
----	-------	----	-------

5 説明員等

水産課	武田次長兼水産課長、田中課参事、島田主任技師
内水面水産センター	山岸主任技師
事務局	辻局長

6 議事の顛末 別紙のとおり

7 結果概要

(1)第 15 次漁業権切替に伴う漁場計画 (案) について

水産課より説明を受けた。

(資料- 1)

(2)アユの解禁状況（報告）

内水面水産センター及び水産課から解禁状況について説明を受けるとともに委員より情報提供がなされた。（資料-2）

(4)その他

内水面漁協の維持存続および内水面漁業におけるドローンの活用について意見が交わされた

8 閉会の日時

令和4年6月21日 14時20分

第11回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

辻 局 長 定刻となりましたので、ただ今から第11回内水面漁場管理委員会を開催いたします。本日は、島田委員及び國盛委員より欠席のご連絡を受けております。それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。

八 田 会 長 みなさん、こんにちは。いよいよ6月16日から、石川県内のほとんどの川で、アユが解禁になりました。状況も後でお話があると思いますが、アユを中心に、今日は漁業権改定のお話がメインになると思いますので、本日もよろしくをお願いします。

辻 局 長 ありがとうございます。議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。お手持ちの資料ご覧ください。最初に、次第、次に資料-1-1として「第15次漁業権切替に伴う漁場計画（案）について」とした説明資料。次に資料-1-2として、その漁場計画案。資料-1-3として、漁場計画に関する参考資料。最後に資料-2として「アユの解禁状況について」をまとめたものになります。

以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？

[全員、資料がそろっていることを確認]

辻 局 長 なお、年間スケジュールにて予定しておりました全国内水面漁場管理委員会連合会の通常総会の報告ですが、コロナ禍のため書面議決となり、現在手続き中であります。よって、結果は次回の委員会にて報告させていただくことにします。

それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

八 田 会 長 本日の議事録署名人を森委員と林委員をお願いします。

[両委員承諾]

八 田 会 長 では早速議事に入ります。最初に、議題1の「第15次漁業権切替に伴う漁場計画（案）」について水産課より説明をお願いします。

水産課の島田です。前回出席できなかったため、今回はじめましてということになります。4月から前任の坂本から引継ぐことになりました。なにぶん、わからないこともいろいろありますが、来年1月1日に漁業権の切り替えという10年に1回ということもあります。これから適宜、川も見ながら、皆様からいろいろお話も聞きながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

資料ですが、資料の1-1、1-2、1-3と3つございます。1-1については、漁場計画（案）についての概要になります。1-2は漁場計画全文になります。資料の1-3は参考と記載させていただいていますが、内水面の漁業権に関する説明、漁業権の切り替えの日程表、それと法律の条文等を付けております。今日は資料1-1で概要説明をしつつ、適宜、資料の1-2計画の全文を見ていただきながら、お話を聞いてもらえればと思います。

それでは資料の1-1ですが、来年1月1日に免許の切り換えを行うにあたり、免許の交付前に、漁場計画というものを策定するのですが、8月に委員会の諮問をする前に、漁業法の改正による新たな手続きということで、利害関係人へ意見を聞くということになっております。今回は、利害関係人の意見をパブリックコメントと言う形で行うのですが、こちらについて、事前に委員の皆様、このような案で諮っていきますというものをご説明したいと思っております。

2から、主な変更点含めて今回のことを書いています。2の漁場計画画件数と書いてありますが、共同漁業権、現行石川県内で24、区画漁業権が1と合計25の漁業権が設定されております。今回新規はいずれもありませんけども、共同漁業権については、1つ減り23、区画漁業権については現行通り1、合計24ということになります。この三角の米印で書いてありますが、今回、1漁協で、組合の解散の手続きを進めており、これに伴い、減少するものということになっております。

3の漁場区域は、今回の漁場計画にあたり、漁場区域について特段変更はないということになっております。魚種変更については、1河川でありまして、町野川でコイの削除ということになっております。存続期間は、法律で定めてある通りの存続期間になります。共同漁業権は、免許の日から14年12月31日までと、10年間になっております。区画漁業権については、従来通り5年、免許の日から令和9年の12月31日までになっております。免許予定日は、来年の1月1日になっております。

今後の手続きということで、前回の4月の委員会でお示したものと同じになりますけども、今回が漁場計画案の委員会への提示と説明になっておりまして、できれば明日にでも、利害関係人への意見聴取ということで、1ヶ月間パブリックコメントをしていきたいというふうに思っております。この後の手続きは8月30日に漁場計画案を委員会へ諮問と利害関係人の意見、聴取としていただいたコメントなども委員会でご説明したいと思っております。その後に公聴会を開催しまして、9月27日に漁場計画案の答申をいただくということとなります。

一方、9月から12月までの手続きについては、免許の事務手続きの説明や、行使規則並びに遊漁規則の申請書をいただいての審査および委員会の諮問・答申など1月までかなり盛りだくさんにはなっていますが、適宜、委員会の場でも、状況について説明、手続きについて、組合員さんはじめ、何か疑問等あれば、いつでも言っていただければと思っております。

3ページと書いてある総括表、こちらは参考までということですが従来の13次の共同漁業権の免許番号になりますけども、これに振っていくと、ほとんど現行通りになっていますけれども、22号の輪島川は削除となり、23号の町野川については、採捕の実態もほとんど少ないということもございまして、コイを削除ということで、進める予定であります。区画漁業権については変わらずということになっております。

4ページ目、こちらは今言ったことを魚種別にまとめた表になっています。少しわかりやすいと思っておりますけども、こちらも、共同が減るというものと、あとは、コイの削除ということで、バツと書いております。また免許番号については、漁場計画の方は反映しておりますけれども、今回その内水面の13次切替の番号で振っています。輪島川漁協が解散するというに伴い、一つずつ繰り上がるということと、白山手取川漁協で、途中で漁業権を設定しました24号、こちらについても現行白山手取川漁協で、5号から9号まで続いて、手取川漁協でありますけどもこの後に、10号ということで現行の24号になっているものを順番ずらしていくという形で、公示番号ないし免許番号になりますけども、こちらについては、現在の新丸漁協さんの15以降、こちらが一つずつ下がっていくという形になります。少しこれだと見にくいのですが、実際の番号は、資料の1-2、こちらの漁場計画案と言うところの見てくださいと下線で番号を書

いてございますので、それが今後の免許番号にするつもりであります。

以上で資料の1-1、漁場計画案の概要、資料の1-2については、すいません、一つずつ読んでいくとボリュームもあるもので、内容は現行のものとはほぼ変わっていないので、また見ていただければと思います。以上で、説明の方終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

八 田 会 長 ただいま水産課より説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

辻 局 長 区画漁業権に関して訂正があると聞いているので説明をお願いします。

島田主任技師 資料の1-2の一番最後の20ページの区画漁業権の個別漁業権又は団体漁業権の別という欄があります。これは、今回の法律改正に伴ってこのような形で出すことになったのですが、事前にお送りした資料の中では、ここを団体漁業権と書かせてもらっていました。すいません、こちらの誤りで、団体漁業権というのは、水協法に基づく漁協や漁連等に免許する漁業権でありまして、現状でも大津養魚組合という任意団体に免許しておりまして、個別漁業権ということになります。お送りした資料とは間違っておりましたが、こちらの方が正しいということで修正させていただければと思います。

八 田 会 長 他にありませんか。

柳 井 委 員 24号の手取川漁協の免許に関してですが、手取川には第5号にも漁業権があるのですが、こういった違いがあるのですか。

島田主任技師 今回、白山手取川漁協とも、5号を少し変える形で、いわゆる24号に組み込むという形も想定してご相談をさせてもらったのですが、くっつけてしまうと、後から結局イワナが入ってない、いわゆる溪流が入ってない部分の下側の河口域部分は、歴史的には後から漁業権を追加したという形を、手取川漁協としては、わかる形で残しておいて欲しいという希望がありましたので、今回くっつけて、変更するという方法もありましたが、あえて24号で免許され

た内容というものをそのまま残した形で、旧の後に、10号という形でつけるということにしています。

柳井委員 手取川で5号の手取川の流域と24号の手取川の流域とはちがうということによろしいですか

島田主任技師 そうです。下流の方が24号として設定されています。

柳井委員 わかりました。

八田会長 柳井さん、実は平成28年に手取川のいわゆる百円橋の下流の漁業権を手取川漁協が取ったので、これが24号です。これから上流が5号です。

河本会長代理 22ページの図を見ていただくと、よくわかるのではないかと思います。一番下流の24号が追加になりました。

八田会長 よろしいでしょうか。他にないようなので、「第15次漁業権切替に伴う漁場計画」については、次回委員会で正式に諮問され、その後公聴会を経て答申していくこととなります。

[全員了承]

八田会長 次に議題2の「あゆの解禁状況について」、内水面水産センター及び水産課より、ご報告をお願いします。

山岸主任技師 内水面水産センターの山岸と申します。アユの解禁状況について説明させていただきます。資料の方は、資料2と書いてあるものになります。1ページ目には、県内の各河川の状況について、2ページ目には、近隣県の状況と全国の天然アユの遡上状況について、各県の研究機関から聞き取りした結果をのせてあります。

それでは、1ページ目からご説明いたします。まず、解禁日の状況ですが、天候は曇りのち晴れでした。河川状況については、解禁前日に降雨があったものの、濁りはほとんどなく、水量も平年並みからやや少ない河川が多かったようです。また、前日までの雨により河川水温は低めで推移しておりました。解禁日当日の釣果について

は、河川により多少差があるものの、少ないから平年並みと全体的に少なめ、釣獲サイズについては、平年並みから大きいと全体的に大型の傾向であったようです。今年は、遡上量が少なめであったことに加え、解禁前日の雨により河川水温が低めであったことが釣果に少し悪影響を与えたのではないかと考えられます。各漁協からは、今年は遡上が少なめであったものの、種苗放流の効果もあつてか、想定していたほど悪くはなく、今後、放流した種苗が各河川で定着して、さらに成長し釣果に繋がってくれることに期待しているといった前向きなコメントをいただいております。

次に、県内の河川毎の釣獲状況および河川状況についてですが、資料の1ページ目の表にまとめてあります。まず釣獲状況について、釣獲量ですが、動橋川、大海川、河原田川・鳳至川、町野川は少ない、大聖寺川、手取川、犀川、浅野川は平年並み、大杉谷川、大日川は解禁前ということで、まだわからないということでした。釣獲サイズは、動橋川、犀川、河原田川・鳳至川、町野川は平年並み、大聖寺川、手取川、浅野川、大海川は大きい、大杉谷川、大日川は解禁前のため不明ということです。河川状況の水量についてですが、犀川、浅野川は少ない、その他河川は平年並みからやや少ないということでした。濁りについては、大海川で少し濁りがあつたものの、その他の河川では、ほとんど濁りは無く、釣りに適した環境であったようです。

また、内水面水産センターでは、毎年、解禁日に手取川で解禁状況についての調査を行っております。今年は主に手取川大橋から辰口橋の間に50人ほどの遊漁者が見られました。そのうち、毛針釣りの方が釣り上げたアユを測定させていただいたところ、1人当たりの平均だいたい26尾、1時間当たりにして13尾程度、平均の大きさが10.9cmと釣獲量は平年並みからやや多い、サイズも平年より大きいという結果となりました。当日、釣りをされていた遊漁者からは「毛針釣りでも15cm程度の大きい個体も釣れた」、「良いポイントに当たると入れ食いである」といった声が聞かれた一方、「下流部は餌となるコケが少なく、あまり釣れなかった」、「川に深みが少なく、アユが溜まるポイントが少ない」といった声も聞かれました。実際、下流部では川底や石の表面に砂が堆積しており、餌となるコケが少ない状況でした。今年は解禁前に雨が少なく、水量が増えなかったため、石の表面が洗い流されず、砂などが堆積してコケが付きにくい状況であったものと考えられます。ただ、先

週、北陸地方も梅雨入り入りしましたので、今後、降水量が増え、水量も増えることにより、石の表面が一新され、新たなコケが生えることで、下流部でも釣果が上向くことを期待しています。また、今月の26日には、手取川の上流の大日川でもアユ釣りが解禁となることから、その状況も注視していきたいと思えます。以上が県内の各河川の状況になっています。

次に、近隣県の状況について、各県の試験場に聞きとりした結果を報告させていただきます。資料は2ページ目になります。聞き取りは、福井県、富山県、新潟県の主要河川について行いました。福井県の九頭竜川では、6月18日に、富山県の神通川・庄川では当県と同日の16日にアユ釣りが解禁となり、新潟県の三面川で26日に解禁となります。まず、福井県の九頭竜川について、遡上時期は遅い、遡上量は少ない、サイズは平年並みとなっております。解禁後の釣果について、釣獲量はやや少ない、サイズはやや小さい、河川水量は例年よりも少ないとのことです。次に富山県の神通川・庄川について、遡上時期は平年並み、遡上量はやや多い、サイズは平年並みとなっております。釣獲量はやや多い、サイズは平年並み。河川水量はやや少ないとのことです。新潟県の三面川では、遡上時期はやや遅く、遡上量はやや少ない、サイズは小さいとなっております。釣果については、解禁日前のためわからない、河川水量は平年並みとのことです。

次に全国の天然アユの遡上状況についてご報告いたします。アユの系群は、日本海側の石川県以西と富山県以北、太平洋側の3つに大きく分けられると言われていています。まず、石川県より西の日本海側の河川では、近年ずっと不調であった山陰地方が久しぶりに良好であったといううれしい声が聞こえてきたものの、その他の地域では、遡上時期は遅く、遡上量も少ないということでした。また、石川県から北の日本海側の河川では、先で紹介した富山県を除き、遡上時期は遅く、遡上量は少ないということでした。このように、今年の日本海側の河川における天然アユの遡上は、一部の地域を除き、広い範囲で遡上時期は遅く、遡上量は少ないと当県と同様の傾向となっていることから、今年は日本海沿岸の海洋環境の条件がアユ仔魚の生残に適さなかったものと考えられます。一方、太平洋側の河川では、遡上時期は遅いから早いと河川毎に異なり、遡上量は平年並みから多いと概ね多めという状況でした。

以上のように、本年の解禁状況については、例年に比べて釣獲量

が少ない河川が多かったものの、釣獲サイズは平年並みから大きい
とのことから、今年は数を釣るよりも、型、大きさというものを遊
漁者に楽しんでもらえることを期待したいですし、今後雨が降って
水量が増えることによって環境がよくなって、釣果があがってくる
ことを期待したいということで、内水面水産センターの報告を終わ
らせていただきます。以上です。

八 田 会 長

ありがとうございました。水産課からお願いします。

島 田 主 任 技 師

続けて水産課からです。先ほど説明しました、後からつけました、
横紙の資料になります。同じ解禁日の情報になります。冒頭、言いま
したように、担当は今回初めてということで、犀川、浅野川をグルー
プリーダーの田中と一緒に見させてもらいました。本当に簡単な説
明にはなりますけども、御影大橋から下菊まで、上がっていきまし
て、時間も時間だということもあるのですが、昨年、一昨年、聞いて
いる話よりも、人が割と多かったのかなあというふうに感じました。
また組合長もテレビでも、話されていましたが、若い方が、ちら
ほら見られたなあというのを感じました。一方で、8時ぐらいから、
家からふらっと来て、いつも通り楽しんで来ているのかなというよ
うな人も中にはおりました。

センターから先ほど説明があったように、当初かなり心配されて
いた部分、少ないながらも、最初の方は、まずまずといった人であつ
たり、釣れるかた、釣れないかたいろいろありましたけども、このあ
たりについては、次の犀川の巡回地点 2 と書いてある貝殻大橋の方
もそうなのですけれども、「ぼちぼちやね」、「水温ちょっとまだ冷
たいね」というようなコメントが多かったのかなというふうに思っ
ています。また、浅野川については、例年通りということなのかもし
れないのですけども、例年にもまして、サイズがやはり大きく、ちょ
っとまだこちらの方は、友釣りが主と聞きましたけども、食いがあま
りよくないなど、ちょっと日中から気温が上がりましたけれども、少
し朝は寒くて、「ちょっとまだかな」と言っていました。皆さん、「こ
れからに期待」と言われていたかと思います。ちょっと見た感想とい
うことで、以上で終わります。

八 田 会 長

それでは、金沢漁協の状況につきまして、私からアユの解禁状況を
簡単に説明します。

犀川から申し上げますと、今年で嫌なことに、3年ぶりに、ミズワタクチビルケイソウが発生しまして、これじゃあ弱ったなと思っていたのですが、試し釣りが6月11日だったと思うのですが、その2日前に雨が降りまして、水量が上がりました。そうしたら、そのケイソウはやっぱり流れていくのですね。帯状に出るケイソウなのですが、3年前にも、犀川の辰巳地区にできたのですよね。このケイソウを調べてみますと、水が冷たい、それと水がきれいなところに生えるというケイソウで、3年前もそれで苦労したのですが、群馬県とかは、7、8年前から出ているということなのです。これが今年も出て困ったなと思っていたら、6月4日頃の雨で、ちょっと濁り水が来たなら全部流れるのですね。それはなぜかって、水温が上がったら流れということで、案外綺麗になりました。

それと、5月10日頃に大豆田大橋の下にあるサギなどが来て遡上のアユを、食べてしまう場所に、糸を張って防止しているのですが、そこを見ておきますと、例年よりアユの遡上が少ないですよね。少ないし弱ったなと思っていたのですが、解禁になってみますと、そこそこ遡上していたということで、毛鉤には大体、1人やっぱり15匹、20匹皆さん持っていましたし、特に、すごいと思ったのは、上菊橋と下菊橋わずかしか離れていませんが、あの中で友釣りが2人入っていたのです。その友釣りはプロ級の腕前なのですが、2人とも50匹は持っているのです。20センチクラスの大きさを。それから、下流域は、水が少ないので、やっぱり釣果が悪いのですが、その上菊、下菊の間のわずか200メートルで、友釣りで、入れ掛かりで釣れていた状況です。川回りのみんなもびっくりしておりました。それから上流域でも、友釣りは、そこそこですね、平年並みかなと思っています。

次、浅野川に行きますと、友釣りで20センチクラスばかり釣れてですね、うちの組合員でも、午前中だけでも、25匹、30匹とか釣っております。水量が少ないから、ちょっと釣りにくい状況にもあったのでしょうけど、例年並みと思っています。

森下川は堰堤がたくさんあって、常になかなか向かないので、最低100キロ放流していますけど、あまり釣り人は少ない。

今後やはり、雨が振って水量が増えて魚も大きくなり、皆さん楽しんでもらえると思います。

それと、今年、金沢漁協では、女性を全員無料にしました。いろんな県を見ておきますと、半額にするとか、いろんな状況があります。

金沢漁協は、アユ釣りに関しては30歳以下を今までも無料としていましたけれども、やっぱり釣り人が減っているということで、どうするか考えた結果、女性を無料にすることにしました。今のところ27,8人の方が、申請に来られています。NHKのテレビでも、このことが出ましたので、もう少し増えると思いますし、今日は、来週ぐらいの北国新聞に載ると思います。子母澤類という作家の方が、釣りたいということで、釣りました。そしたら1匹だけですけども、釣れまして大喜びしていただきました。それが来週日曜日に、北国新聞に載るようです。そんなことをしながら、女性も男性も構わず、釣り人を増やしたいということで、金沢漁協はいろいろやっております。ちょっと解禁の状況と違いますけれども金沢漁協からの報告といたします。

次に河西委員から、解禁前ですが大杉谷川の様子をお聞かせください。

河西委員

大杉谷川の解禁は、他のところが解禁になったあとになるのですが、18日の土曜日に解禁に向けて、釣り場の整備を全部行いました。その時に川の中を見ていますと、はみ跡も結構あるし、今年は順調に育っているなあと考えております。4月10日を始点にアユのくみ上げの放流を行ってきました。去年は非常に調子よくて、1万尾くらいやったと思うのですが、今年は、4500尾くらいで、本当に調子が悪かったです。遡上が悪くて、堰堤いっても飛び跳ねている姿はあんまり見ないという状況でございます。その部分は、大杉谷川の下流にあたる、梯川の軽海堰堤という所です。それと、田が始まって水量がなくなると余計、魚が遡上しなくなるという状況になりました。それと並行して、滓上川という川があるのですが、そこはダムの放流もあるので、水量が安定しているものですから、そっちの方にみんな行ったのではかろうかと懸念しておったのですが、16日の解禁の日に、聞きましたところ、あんまり釣果がよくない。というのと、釣った魚は大きい、いつもは16、7センチになるのだけれども、今年は18センチ以上がほとんどであったということで遡上が少なかったのだろうな、という気持ちでおります。梯川としては、こんな状況で、あんまり遡上が多くなかったのでは、なかろうかなというふうに思っております。雨も少ないので、川の水量も少ないです。大杉も解禁になって、どれだけ大きな魚が釣れるかわからないのですけれども、期待して、解禁を持ちたい

と思っております。また解禁日には、川祭りと呼びまして、ダム
の広場で、いろんな魚の焼いたのを振舞ったり、広報活動をしていき
たいと思っております。以上、大杉谷川の状況報告でした。

八 田 会 長

ありがとうございます。先ほどもう一つ言い忘れましたが、浅野川
では6月の初めにある百万石まつりの時に、加賀友禅の灯籠流しが、
今年は3年ぶりに復活しました。灯籠流しの時は、上流にブルドー
ザが入って、川の流れをよくしないと、灯籠が流れないので、ブルド
ーザが入ってきたときに、アユが上ってくるという、そんな条件の悪
いことがあります。その時には、その業者に1時間ブルドーザを動
かしたら、1時間休めというようお願いしている。要するに、細かい
濁りが流れるわけですから、そこでまた綺麗な水を流すというこ
とを1時間おきにやって、延べ3時間ぐらいで終わらせてくれって
いう、お願いをいつもしているのです。

それともう一つは、小橋堰堤を皆さんご存知だと思いますけど、小
橋堰堤でアユが全部止まるのですよ。魚道を作っているのですが、上
がるのを見たことないのですよ。それで、雨が降ったときに、その堰
を倒すのです。そうすると、一斉に上がります。ちょうど雨が降った
時があったので、堰を倒したら一斉にアユが遡上しました。それか
ら、全然雨が降りませんので、倒すわけにいかないのです。次に1回
雨が降って堰を倒したら、次に備えているアユが、また上るだろう
と、その魚は浅野川の上田上にあるクリーンライフの下まで、上がり
ますので、このようにいろんなことができると思います。やっぱりあ
あいう堰堤を作ったら、絶対魚に良いこと一つもないですね、そうい
うふうに思います

以上でアユの解禁状況について説明が終わりました。他の委員の
皆様から、何かございませんか。

金 田 委 員

水産課にお尋ねしたいのですが、今、内区の組合を入れて25の
組合がありますよね。1つの漁協は解散しますけれども、これが中
長期的に見て、将来的に見てどうゆう状況にあるか、わかる範囲で
教えてください。

島田主任技師

輪島川漁協の将来的なことですが、まさに輪島川漁協の組合員さ
んがこれでぱたっといなくなって完全に野放図になると、いうわけ
にもなかなかいかないということで、ちょっと今後ですね今回の漁

場計画の上では、免許がなくなる、ということになりますけども、今後、輪島川漁協で見ていた河原田川について、どのような利用であったりとか、管理をどうしていくかというのは、まさにちょっとこれからですね、事務局の方とまた少しお話をしながらですね、考えていきたいと思っています。

金 田 委 員

他の漁協でも、そういう状況に近いところはないのですか。

田 中 課 参 事

組合の存続ということになりますと、法律の規定で組合員さんが20名というのが目安にありまして、特に能登の方でぎりぎりの人数で進められているということは承知しています。今回10年1度の切り換えということで、漁業権の魚種とか区域のみならず、根幹にある組合そのものの、今後10年の経営を含めた見通しというものに鑑みて、漁協から聞き取りして、10年漁業権を維持しようということで計画をたてています。ただその中で、輪島川漁協さんだけは、正直言いますと、経営観点からいうと別に赤字で遊漁券が増えなくて、支出ばかりということではなく、ある意味、健全な形でありましたが、高齢化が進んでですね、今後10年間見据えたときに、組合そのものの存続というのが難しいのではないかとということで、総会の総意のもと解散に至るということでございました。

そうした中で今触れましたように、組合員の中にも数名の方ですねアユの漁業権もありまして、遊漁規則のみならず行使規則の方で組合員さん自身が、網などでアユを採捕していた実態とかもありますので、根幹の漁業権が今後なくなる場合に、組合の解散はいいとしても、河川の維持とか、そういう網で採られていた方をどうするのかっていうところは、役所と地元関係者で協議して、漁場の荒廃みたいなことで、環境の維持が損なわれることがないような形を県として考えているところでございます。

八 田 会 長

よろしいですか。

金 田 委 員

わかりました。

加 藤 委 員

今年はですね、冬の間ものすごく大雪で、金沢漁協もおっしゃっている通り、水が豊富にあるのではないかと、みんな思っていたのです。ところが、全く雨が降らなくて、白山へ登山にいった人に聞きま

すと、南竜あたりにいくと、雪がものすごくあります。あって硬くてアイゼンを履かないと登れないというくらいで、3日前に高校生の登山大会があったのですが、皆さん山頂まで行かずに引き返しているのですよ。ただ見た目には、水が豊富なはずなのです。ところが、現実には白峰漁協においても、各河川が全く水が流れなくなり枯れている。この報告書の中でね、平年並みと書いたのは大したもの、金沢漁協も少ない少ないと言っているのですが、我々も、非常に少ないなあとと思っています。これは地球全体の問題かもしれませんが、どういふわけか、山が荒れているわりに水が少ないというのが現状です。ですから水が少ないってことは、川は荒れませんから、今まで川伝いに魚の放流に行くとかいろいろやっていたのですが、だんだん周りの木が茂って、なかなか川に入れないのです。そこへ持ってきて、河川工事がどんどん進みまして、堰堤が非常に短い間隔とか入っているわけです。そこへ万遍よく魚を放流するのは非常に難儀なことです。

私聞きたかったのは、石川県水産課で、例えば放流が明治時代から今までも変わらず、背中に担いで川に話していくという方法です。これを今、ドローンを使った放流とかを計画されたとか、その要請をされているとかという事実というのではないのでしょうか。道路から見える場所での放流で、そう遠い場所ではないのです。ただその崖を降りるといふことで、非常に苦勞して、年を取った組合員も多いものですから、なかなかできないのですね。個々の漁協で資金を出してやってもいいのですけども、やっぱり技術が要りますからね、勝手に飛ばしたりもできませんし、お金もかかることです。県でそういう計画でも、将来のためにあるのかどうかを聞きたいと思います。

武 田 次 長

正直言いますと、ドローンを使ってそういう放流をしようというアイデアを今初めて聞いたところです。逆に面白いアイデアだとは思っています。県もいろいろ予算がある世界の中なのですが、私は聞いていて面白いアイデアだと思いますので、そこはセンターと相談しながらですね、実際にできるかどうかといふことも含めて検討していきたいと思っています。

加 藤 委 員

金沢漁協では、このように河川の写真を撮られており発表されているのですが、溪谷の漁場は工事が入ったりして、毎年変わるわけなんです。でも、その写真すら上空から撮れないわけです。だから写真

撮影でも、そういうものが利用できたら、もっともっと釣り人に正しい情報を与えられるのではないかと思います。漁協の理事会を開いても、みんな年寄りで跡継ぎがない。例えば新しい技術を使って放流事業をやるとか、記録を残すとか、若い者が、引き受けてくれるような、手段とか手法とかやっていないわけですから、遠ざかるばかりです。その辺のご指導願えたら我々漁協も、もっともっと活動ができるのではないかと、というふうに考えています。

八 田 会 長 ドローンを使っているのは、カワウの調査とかを聞いています。放流するとなると、水を入れて飛ばさなくてはならないので、相当、強力な大きなものが必要になるのかと思います。

加 藤 委 員 多分、単一の漁協では買えないようなものでしょうね。

八 田 会 長 しかし、実現できればかなりすばらしいことだと思います。

武 田 次 長 特に、考えなくてはならないのは、重いものに耐えられるドローンがどれくらいあるのかということと、操縦技術がついていけるのか、さらに川に着いたときに、人間がいらないわけですから、どうやって放流するかということになるかと思います。

加 藤 委 員 橋の上から放流するときは、単なるバケツでもいいのです。ロープを2本つけて、1本は吊り下げ用のロープ、1本はバケツをひっくり返すためのロープなのです。ドローンに、そのようなタンクをつけて飛んで、上空にきたら、別のモーターかなにかでロープを巻き上げれば放流できるのではないかと思います。

武 田 次 長 そうゆう考えも活かしながら、こうゆう面白いアイデアを実現できればと思います。

加 藤 委 員 全国の漁協でも、そのような溪谷のドローンの絵というものはないですよ。近くの農業関係とかならよく見ますけれども。

金 田 委 員 今、小さいドローンでも 20L、30L くらいなら十分運べますよ。また、いま加藤さんが言われた通り、川の本流そのものは変わらなくても、私も白峰に毎年釣りにいくのですが、川の流れが全然変わってい

るのですよ、ですから上からの写真の記録というのは必要ではないかと思います。

加藤委員 今後、若い人が参加する場を作るとすれば、IT 関連を使えるような事業形態にもっていかなければ、若い人は見向きもしないです。

八田会長 私は、センターの若い人になにを期待しているかというので、先輩方の中には投網を打つのが上手な人がいました。山岸君には、そのようになれと言っているのです。ドローンにしても他のことにしても若い人にはいろいろ勉強してほしいなあと考えております。

どんな話題でも結構ですので、他にありますでしょうか。

[話題なし]

八田会長 なければ事務局からお願いします。

辻局長 次回の委員会についてご案内させていただきます。

7月は休会となり、今回は、8月30日火曜日、13時30分からこの会議室とは異なりますが、同じ階の11階1110会議室で開催したいと思います。

八田会長 みなさん、よろしいでしょうか。今回は8月30日ということで、よろしくお願いします。

それでは以上で、本日の委員会を終了します。ご苦労様でございました。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員